

幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について

1. 平成 28 年度の入所・入園の現状

【教育施設】 利用定員 2, 475 人

時 点	入園者数	入園率
4 月 1 日	1, 474	59.6%
6 月 1 日	1, 481	59.8%
8 月 1 日	1, 477	59.7%

・特に幼稚園においては、利用定員(注1)に余裕あり。【別表 1】

【保育施設】 利用定員 5, 865 人 (内、認可保・こども園 5,515 人 認可外 350 人)

時 点	入所者数	入所率	認可保・こども園	認可外保育所
4 月 1 日	5, 868	100.1%	5,587 (101.3%)	281 (80.3%)
6 月 1 日	6, 030	102.8%	5,738 (104.0%)	292 (83.4%)
8 月 1 日	6, 164	105.1%	5,863 (106.3%)	301 (86.0%)

・認可保育所及び認定こども園（保育所部）においては、年度途中の定員の弾力化(注2)により、利用定員を超えて入所。【別表 2】

2. 出雲市の年度別出生数の状況 (※出雲市住民基本台帳より) 単位：人

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度 (4~7月)
1,527	1,541	1,571	1,514	1,599	552

・出雲市においては、まだ出生数が上向きであり、平成 28 年度においては、平成 27 年度と同様に 1, 600 人程度が推計される。

3. 平成 29 年度における利用定員(案)

・教育施設の幼稚園の入園状況は、現在の利用定員を下回っているため変更なし。

・保育施設の認可保育所及び認定こども園（保育所部）の、平成 28 年 4 月入所希望の申込者数は、5, 743 人（継続 4, 814 人・新規 929 人）であった。

・平成 29 年度においては、平成 28 年度出生数が平成 27 年度と同等程度と推計されることから、5, 740 人程度の申込状況であると想定される。

【確保方策(案)】

- ・認可保育所及び認定こども園の利用定員に関する意向調査の結果
40人の増員を行う。

平成28年度 5,515人⇒平成29年度 5,555人【別表3】

- ・4月当初の入所申込が増え、利用定員内の受入れが困難なため、
入所の円滑化(注3)を図る。

利用定員+平均3.5人(最大9人) 189人

合計 5,744人

4. 保育の量の見込みと確保方策にかかる課題等 【別表4】

・保育施設の入所申込増への対応

⇒現在、新規施設の参入ではなく、既存施設の改修を含めた利用定員の
拡充及び定員の弾力化で対応しているが、さらなる入所申込者が増加
した場合への対応方法や、一方で、近い将来の少子化に対する見極め、
この両方のバランスが課題である。

・国の緊急対策「企業主導型保育事業」への対応

⇒平成28年度、新たに創設された事業であり、実施企業の有無は不明
だが、実施にあたっては、県への届け出が必要で、市の直接的な関与は
なく事業主の拠出金により施設整備や運営費の助成が行われることにな
る。これは、いきいきこどもプランの枠外ではあるが、今後、企業の
従業員の福利厚生や雇用確保の観点から、取組みを進める事業所がある
ことが想定され、注視していくことが必要と考える。

・保育士等の確保

⇒保育所の受入れを進めていくためには、保育士の確保が重要であるが、
近年、募集をしても応募がないといった状況がある中、確保方策に直
結する課題である。

以上の現状及び課題を踏まえて、平成29年度に中間見直しを検討する。

(注1)認可定員(施設規模等により認可を受けた定員)を超えない範囲で、利用状況により変える
ことができる定員。給付費(委託費)の単価水準を決めるもの。

(注2)年度中に、産休明けや育休明け等で就業するための需要に対応するため、年間の平均在所率
120%まで、弾力的に運用するもの。

(注3)保育の実施は、定員の範囲内で行うこととされているが、待機の状況等にある市町村におい
ては、年度の当初においても弾力的な運用ができる。ただし、利用定員を上回ることがあら
かじめ見込まれる場合や、利用定員を上回る状況が恒常化している場合には、適切に利用定
員を見直すことが必要となる。